

「マナーは日常から」

シンボルマーク

募集

募集期間

令和5年

令和5年

5月1日(月)～5月31日(水) 必着

メール及び持参での応募は、締切日の17時までに到着したものが有効となります。

尼崎市は、「ファミリー世帯の定住・転入促進」を実現する上で、転出要因の一つとなっている「たばこ」「ごみ」「自転車(交通安全)」などのマナーの改善が喫緊の課題であることから、4月1日から「マナー向上推進担当課」を新設し、各種マナー向上に向け組織横断的に、効率的・効果的に取り組みます。取組を開始するにあたり、統一的なシンボルマークを公募し、各種広報物や啓発キャンペーンの際に活用することで、マナー向上への理解の浸透を図ります。(※詳細は募集要項や尼崎市ホームページをご確認ください)

応募条件

- ◆マナーの向上がイメージできるようなデザインであること
- ◆カラー及びモノクロでの活用を想定したデザインであること
- ◆未発表でオリジナルのものであること

応募資格

本市のマナー向上に共感いただける方であれば、どなたでも応募できます。

応募方法

JPEG形式もしくは紙媒体での応募とします(手書きも可)。

発表及び賞

令和5年7月頃、採用作品(1点)を発表します。採用された方には、賞金5万円をお贈りします。

応募及び問合せ先

尼崎市役所 危機管理安全局 危機管理安全部 マナー向上推進担当

【所在地】〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号

【電話】06-6489-6581 【メール】ama-manasui@city.amagasaki.hyogo.jp